

第4期山形県ツキノワグマ管理計画の概要について

1 計画策定の目的

県内に生息するツキノワグマについて、鳥獣保護管理法^{*1}に基づき、地域個体群の安定的な維持を図りつつ、生息数を適正な水準に減少させるとともに、その行動域を適正な範囲に抑制し、地域全体で人身被害の防止及び農林業被害の軽減を図ることを目的とする。

*1：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

2 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 ツキノワグマに関する現状

- 本県において、ツキノワグマは県全域に分布、令和3年4月の時点で約2,300頭が生息していると推定される。
- 第1期から第3期の計画において、推定生息数に基づいて年度毎に捕獲水準等を設定し、個体数管理を行ってきた。令和2年度はツキノワグマの目撃件数が過去最高を記録し、平成18年度に次ぐ683頭の大量捕獲となり、第3期計画期間に総計1,908頭の捕獲が行われた結果、生息数は減少したものと推測される。
- 県民から寄せられるツキノワグマの目撃件数は長期的には増加傾向にある。ツキノワグマによる人身被害は、山中での被害（山菜採り、キノコ採りなど）が中心であるが、市街地での人身被害を含む人身被害が発生しており、人が生活する領域において人身被害が発生する危険性は依然として高い状態にあるとみられる。

計画に基づく個体数管理の経過

年度（4月～3月）	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3※1
計 画	保護管理計画		管理計画			管理計画				
策 定 期	第2期					第3期				
捕 獲 水 準 (頭) ※2	230	231	262	263	281	380	380	370	340	310
推 定 生 息 数 (頭)	2,223	2,566	2,378	2,452	2,590	2,521	2,425	2,361	2,402	2,300
捕 獲 数 計 (頭)	286	139	234	166	260	302	258	426	683	239

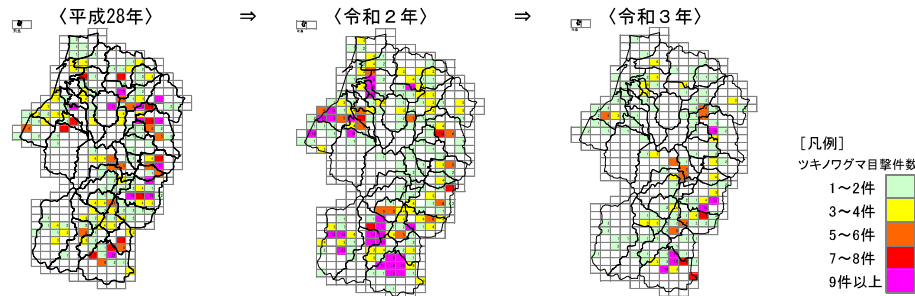
※1 R3の捕獲数は令和3年12月末時点での速報値。

※2 捕獲水準はH29年以降、H28以前は捕獲数上限。

ツキノワグマの目撃件数、人身被害件数（警察本部調べ）

年（1月～12月）	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目撃件数	446	208	315	225	575	471	323	450	795	291
人身被害発生件数	5	0	2	1	2	4	1	4	5	0
うち山林以外での発生	1					2			4	

ツキノワグマ目撃件数分布の推移



4 管理の目標と具体的な管理方式

(1) 基本目標

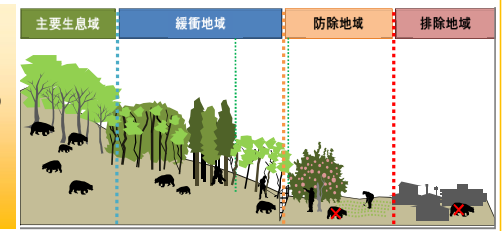
長期的な観点から計画的な管理を実施することにより、ツキノワグマの地域個体群の安定的な維持を図りつつ、生息数を適正な水準に管理するとともに、その行動域を適正な範囲に抑制し、人身被害の防止及び農林業被害の軽減を図り、人とツキノワグマとの適切な関係を構築することを目標とする。

(2) 計画の内容

◆具体的な管理の進め方

ツキノワグマが活動又は出没する地域の区分に応じた総合的な対策の実施

- ① 主要生息域
(ツキノワグマが主に生息：奥山の森林地域)
- ② 緩衝地域
(ツキノワグマと人の活動が重複：里山林地域等)
- ③ 防除地域
(農業等の人の活動が活発：農地等の地域)
- ④ 排除地域
(人が日常的に活動：市街地、集落内の地域)



生息環境管理の実施

- ① 主要生息域…鳥獣保護区の設定等による生息環境の保全
- ② 緩衝地域…除間伐や刈払い等の推進による緩衝機能の回復
- ③ 防除地域…廃果等の適正処理の徹底
- ④ 排除地域…河川や公園等の下草刈りの実施

被害管理と防除対策

- ③ 防除地域…電気柵の適切な設置と維持管理の推進
- ④ 排除地域…必要に応じた侵入防止柵の設置

捕獲対策の実施

- ・ 地域区分に応じた捕獲許可を実施

捕獲許可方針（県許可）

主要生息域	緩衝地域	防除地域	排除地域
個体数調整のための春季捕獲のみ	被害防除実施後でも物的被害の場合	人を襲う個体等に限定して捕獲	人が活動する時間や場所に出没の場合等
			出没の場合

◆具体的な目標

個体数管理の実施

- ・ 第3期計画において計画期末に概ね2,000頭になることを目標に個体数管理を行ってきたことから、本計画においても、計画期末の推定生息数が、概ね2,000頭になること目標に各年度の捕獲水準（R4：340頭）を調整していくものとする。

計画期首（R4年度初）

生息数水準 2,280頭



目標（R8年度末）

生息数水準 概ね2,000頭

人身被害の防止

排除地域及び防除地域における人身被害ゼロを目標とする。

農作物被害の軽減

農作物被害額を第3期計画期間の4年間（H29～R2）の平均被害額38,907千円の25%減（29,180千円）を目標とする。

